

真庭市コミュニティバス まにわくん

回数乗車券 を給付します

真庭市内に住民登録している65歳以上の人で、全ての運転免許証を岡山県警察に自主返納し、「おかやま愛カード」を持っている人に、真庭市コミュニティバスまにわくんの回数乗車券を給付します。申請は「おかやま愛カード」と印鑑をお持ちのうえ、くらし安全課または各振興局地域振興課で手続きをしてください。 ☎ 生活環境部くらし安全課 御船 TEL7-42-1017

自分の運転に自信がなくなってきた…
家族に運転が心配と言われた…

運転免許証の自主返納を考えてみませんか？



回数乗車券給付申請の流れ

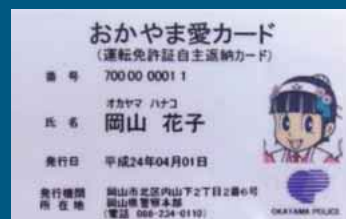
おかやま愛カードを申請

「おかやま愛カード」を持っていない人は、警察署または岡山県運転免許センターで申請を行ってください。詳しくはお問い合わせください。

■対象者

岡山県内に在住している65歳以上の人で、下記のいずれかに該当する人

- ①運転免許証を自主返納する人
- ②すでに運転免許証を自主返納している人
- ③運転免許の有効期限が切れている人
- ④病気により取消処分を受けた人



☎ 真庭警察署 交通課 TEL0867-44-6110



まにわくんの回数乗車券給付申請

「おかやま愛カード」が手元に届いたら、「おかやま愛カード」と印鑑を持参して、まにわくんの回数乗車券の給付手続きを行ってください。運転免許証を返納した後は、歩く機会や自転車に乗る機会が増えると思います。申請すると夜光タスキも合わせて進呈しますので、夜間外出する際は、ぜひご利用ください。

■受付場所 くらし安全課または各振興局地域振興課

■回数乗車券給付数 5冊（1冊当たり200円×11枚つづり）

■対象者

真庭市内に住民登録されている65歳以上の人で、すべての運転免許証を岡山県警察に自主返納し「おかやま愛カード」を持っている人



本の香りがするまちづくり事業

真庭市では一層の図書サービス向上を目的とし、公的機関などが開設する司書資格取得のための講習・講座を受講して司書資格を取得した場合、その受講料の一部を予算の範囲内で補助する制度を創設しました。詳しくはお問い合わせください。

☎ 教育委員会生涯学習課 田中 TEL7-42-1094



補助交付対象

- (1) 市内に住所を有する個人であること
- (2) 納期の到来した市税を完納していること



補助要件(全て満たす人が対象)

- (1) 司書資格取得講習・講座（通信・通学ともに可）を受講し、司書資格を取得した人
 - (2) 司書資格取得後、「まにわ本クラブ」に登録し、真庭市立図書館のサポートができる人
- ※ 1年以上、月3回程度



補助対象経費

- 司書資格取得講習または講座にかかる受講料・テキスト代
- ※ただし、受講にかかる旅費、宿泊費、スクーリング費用は対象外となります。



補助率

- 補助対象経費の1/2以内
- ※ 1人当たりの補助上限額10万円、1,000円未満切り捨て



手続きの流れ

- ① 受講前にお申し出ください
下記書類を、講習会または通信教育の開始日前日までに提出してください。
 1. 申出書
 2. 募集要項および受講料が明記された書類（写し）
 3. その他、教育委員会が特に必要と認める書類
- ② 資格取得後に提出してください
下記書類を、資格取得後に提出してください。
 1. 補助金等交付申請書
 2. 司書資格を取得したことを証する書類（写し）
 3. 受講料・テキスト代の領収がわかる書類（写し）
 4. 市税の完納証明書
 5. その他、教育委員会が特に必要と認める書類





真庭市制施行10周年記念 冠事業募集

真庭市は、平成27年3月に市制施行10周年を迎えました。真庭市制施行10周年記念事業として、皆さんの行事やイベントに冠を付けて開催しませんか。応募をお待ちしています。

☎ 総務部総務課 道下 TEL7-42-1150

皆さんの行事やイベントにご活用ください。

■対象

市内の公共団体、市民団体などにおいて実施される事業（共催、後援事業など）であって、次の方針に合う行事やイベントであると市が認めるもの

- ・市民の一体感を醸成し、ふるさとへの愛着が高まるもの
- ・真庭市の魅力を市内外に発信し、地域振興につながるもの

■お願い

行事やイベントの名称に「真庭市制施行10周年記念事業」と付けてください

のぼりなどの物品の貸し出しや、真庭市制施行10周年記念版まにぞうのデータを提供します。詳しくは総務課へお問い合わせください。



臨時福祉給付金および 子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率引き上げの緩和措置として、1回限り2つの給付金の支給を行います。スケジュールについては詳細が決まり次第、広報紙、ホームページなどでお知らせします。

臨時福祉給付金

■支給対象者

平成27年1月1日（基準日）において真庭市に住民登録されている人で、平成27年度分市民税（均等割）が課税されていない人（市民税が課税されている人の扶養親族、生活保護の被保護者などを除く）

■支給額

支給対象者1人につき6千円（加算措置なし）

■スケジュール

7月下旬申請書送付↓8月申請受付開始↓10月支給開始

■問い合わせ先

福祉課 三船・難波
TEL(742)1581

子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者

平成27年5月31日（基準日）において真庭市に住民登録されている人で、児童手当（特例給付を除く）の受給者および要件を満たす人

■対象児童

基準日において支給対象者の平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童（臨時福祉給付金対象者などを含む）

■支給額

対象児童1人につき3千円

■スケジュール

6月申請書送付↓7月申請受付開始↓10月支給開始

■問い合わせ先

子育て支援課 樋口
TEL(742)1054

配偶者からの暴力を理由に避難している場合

事情により、基準日までに住民票を移すことができない人で、一定の要件を満たす人は、扶養関係に関わらず、今実際にお住いの市町村で支給を受けることができます。

お知らせワイド
INFORMATION & NEWS

もしもに備えて

住宅耐震ホップ・ステップ・ジャンプ

まずは耐震診断から

真庭市では、もしものときに備え、木造住宅などの耐震診断（ホップ、診断後の補強計画（ステップ）、補強計画に基づいた耐震改修工事（ジャンプ）にかかる費用について、その一部を補助しています。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 建設部都市住宅課 池田 TEL 742-7781

耐震診断費用の一部を補助します

支援の対象となる建築物は、昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅などです。1戸当たりの耐震診断にかかる自己負担額は、2千円です。（延床面積により負担額が異なります）また、自治会や自主防災組織が主催する、耐震についての講習会に専門家の講師を招いて、耐震化の必要性や対策手法、支援策とその活用の手続きなどについて講習を受けることができます。

大規模建築物の耐震診断が義務化されました

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正が平成25年11月25日に施行され、昭和56年5月31日以前に着工した建築物

◎耐震診断が義務付けされた施設

建築物の用途	規模 (階数および面積)
病院、店舗、旅館など	階数3および床面積の合計1,000㎡以上
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームなど	階数2以上および床面積の合計1,000㎡以上
一定以上の危険物の貯蔵場または処理場の用途に使用する建築物	政令で定める数量以上の危険物を貯蔵または処理する全ての建築物

であって、不特定多数の人が利用する建築物などのうち、その後の法令改正や都市計画変更などによって現行法に対して不適合な部分が生じた建築物で、左表の要件に該当する建築物（特定既存耐震不適格建築物）の所有者は、耐震診断の実施に努めなければなりません。

お知らせワイド
INFORMATION & NEWS

2年に一度の定期検査

正確に重さを量るために

計量器定期検査を受検しましょう

取引や証明に使われる計量器（はかり）、分銅およびおもりは2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。該当するはかりを使用している人は、市内いずれかの会場へ該当計量器を持参し、受検してください。

☎ 産業観光部産業政策課 稲田 TEL 742-1033



地区	日にち	時間	会場
落合	6月1日(月)～2日(火)	10:00～12:00	落合振興局
		13:00～15:00	
北房	6月3日(水)	10:00～12:00	北房振興局
		13:00～15:00	
久世	6月4日(木)～5日(金)	10:00～12:00	市役所本庁舎
		13:00～15:00	
勝山	6月8日(月)～9日(火)	10:00～12:00	勝山保健福祉センター
		13:00～15:00	
湯原	6月10日(水)	10:00～12:00	湯原振興局
		13:00～15:00	
蒜山	6月11日(木)～12日(金)	10:00～12:00	蒜山振興局
		13:00～15:00	
美甘	6月15日(月)	10:30～12:00	美甘振興局

※料金は種類によって異なります。持ち運べない計量器は、後日計量士が伺いますのでご連絡ください。

狂犬病予防注射はお済みですか？

生後91日以上の子犬には、年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。予備日程をお知らせしますので、まだお済みでない人はお越しください。なお、動物病院などで接種し、注射済票の交付を受けていない場合は、環境課または各振興局の窓口まで「狂犬病予防注射済証」をお持ちいただき、必ず注射済票の交付を受けてください。 問 生活環境部環境課 牧 TEL7-42-1113

●5月18日(月)【北房・落合】

10:00～10:10 なかつい陣屋駐車場
10:20～10:40 コスモスドーム
10:50～11:00 JAびほくライスセンター(上水田)
11:15～11:25 水田新町消防器庫
13:00～13:20 関コミュニティハウス
13:30～13:40 JAまにわ美川支所
13:50～14:00 鹿田公民館
14:10～14:20 旧JAまにわ下方事業所

●5月19日(火)【落合】

9:40～ 9:50 JAまにわ上河内支所
10:00～10:10 下河内コミュニティハウス
10:20～10:30 西原中国道ボックス
11:00～11:10 太田集会所
11:30～11:40 津田コミュニティハウス
13:30～13:50 古見ふれあいの館

14:00～14:20 天津小学校

14:40～15:00 落合振興局

●5月20日(水)【久世・勝山】

9:30～10:00 目木勤労者研修センター
10:20～10:50 久世公民館
13:00～13:20 勝山月田公民館
13:40～14:00 勝山富原公民館
14:40～15:10 勝山振興局

●5月21日(木)【湯原・美甘】

9:30～10:00 湯原振興局
10:30～10:50 湯原健康増進センター
11:20～11:50 美甘振興局

●5月22日(金)【蒜山】

10:00～10:15 中和体育館
10:45～11:10 蒜山振興局庁舎裏車庫
11:30～11:50 川上出張所(川上保健センター)

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦後70周年に当たり、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。詳しくは、お問い合わせください。 問 健康福祉福祉課 河本 TEL7-42-1581

○支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

○請求窓口 福祉課および各振興局地域振興課

均等割と平等割に係る軽減措置を見直し

国民健康保険税は低所得世帯の負担を軽減するため、世帯主および国保加入者の総所得額が一定基準以下の場合、「均等割額」と「平等割額」について7・5・2割軽減されます。物価上昇などの経済動向をふまえ平成27年度税制改正において5割・2割軽減対象基準範囲が以下のとおり拡大されました。

☎ 総務部税務課 古林・鈴木 TEL7-42-1114

5割 軽減	見直し前の所得基準範囲	見直し後の所得基準範囲
	33万円 + 24.5万円 × 被保険者数	33万円 + 26万円 × 被保険者数
2割 軽減	見直し前の所得基準範囲	見直し後の所得基準範囲
	33万円 + 45万円 × 被保険者数	33万円 + 47万円 × 被保険者数

※ 7割軽減の基準に変更はありません。

※ 被保険者数および総所得額には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。

課税限度額も見直し

被保険者間の保険税負担の公平を確保し、財政基盤の安定化を図るため、平成27年度税制改正により国民健康保険税の課税限度額が右のとおり改正されました。

●医療保険分	51万円から 52万円
●後期高齢者支援分	16万円から 17万円
●介護保険分	14万円から 16万円

保険料の均等割に係る軽減措置を見直し

後期高齢者医療保険料のうち、被保険者全員が負担する「均等割額」は、世帯主およびその世帯の被保険者の合計総所得金額に応じて軽減されます。物価変動などの経済動向を踏まえ、平成27年度から5割軽減と2割軽減の対象となる所得基準範囲が以下のとおり拡大されました。

☎ 生活環境部市民課 西 TEL7-42-1112

保険料額の算出方法

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 46,300\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{(所得割額)} \\ \text{総所得金額など} - \text{基礎控除額} \\ 33\text{万円} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{所得割率} \\ 9.15\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間保険料} \\ 57\text{万円} \\ \text{が上限} \end{array}$$

※ 均等割額は、世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額などが、5割軽減、2割軽減の場合に軽減判定されます。

5割 軽減	見直し前の所得基準範囲	見直し後の所得基準範囲
	33万円 + 24.5万円 × 被保険者数	33万円 + 26万円 × 被保険者数
2割 軽減	見直し前の所得基準範囲	見直し後の所得基準範囲
	33万円 + 45万円 × 被保険者数	33万円 + 47万円 × 被保険者数

※ 9割軽減と7割軽減の基準に変更はありません。

お知らせ

INFORMATION

真庭市の人口

総数 48,204人(-239)
男 22,973人(-130)
女 25,231人(-109)
世帯数 17,832世帯(-25)

平成27年4月1日現在
()は前月との比較

5月の休日急患担当医

- 3日**
● 勝山病院・勝山 0867-44-3161
● まつうら医院(内)・久世 0867-42-5686
- 4日**
● 湯原温泉病院・湯原 0867-62-2221
● イケヤ医院(内)・久世 0867-42-0122
- 5日**
● 落合病院(内)・落合 0867-52-1133
● 金田病院(外)・落合 0867-52-1191
● 片岡医院(内)・湯原 0867-62-3400
- 6日**
● 勝山病院・勝山 0867-44-3161
● まにわ整形外科(外)・久世 0867-42-7300
- 10日**
● 中山病院・久世 0867-42-0371
● 杉山医院(内)・久世 0867-42-5012
- 17日**
● 湯原温泉病院・湯原 0867-62-2221
● さくもとクリニック(外)・北房 0866-52-4833
- 24日**
● 金田病院・落合 0867-52-1191
● 米田医院(内)・勝山 0867-44-2132
- 31日**
● 近藤病院・勝山 0867-44-2671
● 吉弘クリニック(内)・北房 0866-52-2704
- 6月 —
- 7日**
● 落合病院(内)・落合 0867-52-1133
● 金田病院(外)・落合 0867-52-1191
● 宮島医院(内)・勝山 0867-44-2403

予約をお忘れなく 年金相談

5月の年金相談日をお知らせします。相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いします。※代理人の場合は委任状が必要です。

■日時 5月14日(木)、28日(木)
午前10時～午後3時

■場所 市役所本庁舎

■予約先 津山年金事務所お客様相談室

TEL 0868(31)2365

■問い合わせ先 市民課 村瀬
TEL(742)1112

春の交通安全県民運動

オープニング広報パレード

5月11日(月)～20日(水)まで、県下一斉に春の交通安全県民運動が展開され、この運動の初日に出発式を行います。

■日時 5月11日(月)
午前11時～正午

■場所 真庭警察署駐車場

■内容 岡山県警音楽隊の演奏や、交通安全の呼びかけなどを行います。

■目的 市内一斉に広報活動を行うことにより、春の交通安全県民運動を広く市民に周知し、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止の徹底を目的に行います。

■問い合わせ先

くらし安全課 御船
TEL(742)1017

ご協力をお願いします

国勢調査調査員を募集します

今年10月、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした国勢調査が実施されます。真庭市では、この調査に従事していただく調査員候補者を募集しています。

■応募できる人

秘密保持に信頼がおけるなど、統計調査員としてふさわしい人、調査期間中、責任を

第7回真庭市ニュースポーツフェスティバル

6.6(土) 午前9時～

場所／真庭やまびこスタジアム

いろんなスポーツを楽しもう!!

問い合わせ先
スポーツ・文化振興課 TEL7-42-1178

持って調査の事務を遂行できる人、選挙関係者および徴税・警察に直接関係のない人、原則として20歳以上の人、その他調査活動に支障のない人など

■募集人数 279人

■任命期間 8月下旬～10月下旬

■仕事の流れ

①調査員説明会への出席

②担当地域の確認

③調査についての説明と調査書類の配布

④調査票の回収

⑤調査票の整理と提出、市からの問い合わせへの対応

■申込方法 「真庭市統計調査員候補者登録書」に必要事項を記入し、総合政策課または、お近くの振興局窓口へお持ちください。

■問い合わせ先

総合政策課 川上
TEL(742)1169

5月は赤十字運動月間です 赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、災害救護や救急法の講習などの活動を行っています。活動を支える「社員」(500円以上の社費を拠出していただける人)の増強を推進しています。

■問い合わせ先 福祉課 三船
TEL(742)1581

無料法律・人権相談所

法律問題でお困りの人は、気軽にご相談ください。事前申し込みは不要です。

■日時 5月8日(金)
午前10時～正午まで受け付け

■場所 岡山地方・家庭裁判所津山支部(津山市椿高下52)

■問い合わせ先

岡山地方裁判所事務局総務課
広報係

TEL 086(222)6771

入札結果

財産活用課
TEL7-42-1174

- 予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
- 表記順
《入札日→工事名(発注課)→落札者→落札額(税抜き額)》

●平成27年 3月13日

- ・落合中学校グラウンド整備工事(教育総務課) 山本設備工業(株)…34,130,000円

●平成27年 3月24日

- ・国道313配水管(3工区)移設工事水道課(株)醍醐建設…13,456,000円

今月の掲載は、3/13、24日の入札実施分。

応援

魅力あるまちづくりを

ふるさと納税として寄付金をいただきました。
交流定住推進課 TEL7-42-1179

伊藤 基克さん(北海道札幌市)
中野 路子さん(福島県東白川郡塙町)
桜井 守さん(茨城県つくば市)
渡辺 真也さん(茨城県取手市)
皆川 健さん(茨城県日立市)
飯塚 俊輔さん(埼玉県越谷市)
佐藤 弘さん(埼玉県坂戸市)
奥山 玲子さん(埼玉県新座市)
田中 幸雄さん(千葉県佐倉市)
小川 保枝さん(東京都江戸川区)
菅沼 信雄さん(東京都江東区)
増田 和恵さん(東京都江東区)
笹川 和志さん(東京都港区)
伊藤 淳二さん(東京都新宿区)
村上 嘉章さん(東京都杉並区)
梶 幸宏さん(東京都世田谷区)
足立 紀生さん(東京都世田谷区)
宇野 成美さん(東京都中央区)
土屋孝一郎さん(東京都調布市)
山田 智成さん(東京都調布市)
金室 貴久さん(東京都板橋区)
小野 武博さん(東京都品川区)
前田 悠さん(東京都品川区)
大谷 洋一さん(東京都文京区)
菅谷 一成さん(東京都文京区)
大野 昌久さん(富山県砺波市)
岡部 和穂さん(山梨県甲斐市)
森田 義次さん(愛知県西尾市)
後藤 正勝さん(愛知県名古屋市中)
桐 俊雄さん(愛知県名古屋市中)
二村 光世さん(愛知県名古屋市中)
溝口 優子さん(愛知県名古屋市中)
三尾 文秋さん(三重県津市)
藤井 宏次さん(滋賀県甲賀市)
新田 勉さん(大阪府泉南郡熊取町)
藤原 英治さん(大阪府大阪市)
宝上 竜也さん(大阪府大阪市)
井田 健一さん(兵庫県三田市)
坂井 格さん(奈良県奈良市)
西井 道治さん(岡山県高梁市)
谷出 紀夫さん(広島県福山市)
杉田 憲一さん(福岡県福岡市)
森田 寧さん(長崎県諫早市)
三輪 光倫さん(宮崎県宮崎市)

平成27年 3月入金分を掲載しています。

受講生募集

危険物取扱者保安講習会

危険物取扱者保安講習会を次のとおり実施します。

- 対象者 危険物製造所・取扱所・貯蔵所などの施設において危険物の取扱作業に従事する人で、取扱作業に従事することとなった日から1年以内の人、または平成24年に保安講習を受講した人、および平成24年度に免状の交付を受けた人です。該当の人は必ず受講してください。
- 日時 7月22日(水)
午前9時30分～午後1時

■場所 勝山文化センター

■申込期間 5月7日(木)～29日(金)

※講習願書は消防本部および各分署に用意しています。

■問い合わせ先

消防本部予防課 原田
TEL(742)1190

参加してみませんか

リサイクルプラザ手芸教室

布を使ったかわいなお花の根付けを作ります。アクセサリにピッタリです。皆さんのお申し込みをお待ちしています。参加する人は裁縫道具を持参してください。

■日時 5月14日(木)
午後1時～4時

■場所 リサイクルプラザまにわ(クリーンセンターまにわ内)

■参加費 500円

■定員 20人

■申込期限 5月11日(月)

■申し込み・問い合わせ先
リサイクルプラザまにわ
TEL(742)1161

宝くじの購入は岡山県内で

ドリームジャンボ宝くじ販売

1等・前後賞合わせて7億円の「ドリームジャンボ宝くじ」が5月13日(水)から発売さ

れます。また、同時に1等当選確率を重視した「ドリームジャンボミニ7000万」も

発売されます。県内で発売している宝くじの収益金は、県民の皆さんの生活をより豊かにするために幅広く活用されています。宝くじは、ぜひ県内でご購入ください。

■問い合わせ先
岡山県総務部財政課
TEL086(226)7231

■問い合わせ先

岡山県総務部財政課
TEL086(226)7231

ありがとうございました

篤志寄付

■トマト銀行(トマト銀行交通安全協力会)より、横断旗

100本と夜光タスキ50本をいただきました。

■岡山県石油商業協同組合家庭支部より、防犯カメラ3台とセーフティーコーン45個をいただきました。

■お詫びと訂正

お詫びと訂正

申し訳ありません

広報真庭4月号3ページの真庭市制施行10周年記念式典で市民憲章を朗読した小河原颯馬さんの高等学校名が間違っていました。訂正してお詫びします。

秘書広報課